

## 仕様書

1 品名 原水濁度計

2 数量 1台

## 3 規格等

- (1) 測定対象 原水（表流水）の濁度  
(2) 測定方式 表面散乱光測定法  
(3) 測定範囲 0.0～100.0 mg/L（濁度）を含む範囲であること。  
(4) 信号出力 アナログ出力 (DC4～20mA)  
(5) 電源 AC100V/60Hz  
(6) 精度 繰り返し性誤差±2.0%FS 以内  
(7) 機能 自動ゼロ校正及び自動洗浄ができること。  
(8) 保護仕様 屋内設置型（自立形）  
(9) 主要構成部品  
①検出器 1台  
②変換器 1台  
③試料水入口 弁、ソケット又はその他接続材 1個  
④排水口 弁、ソケット又はその他接続材 1個  
⑤給水減圧弁 1個  
⑥自立用架台 1組（標準で含まれない場合付属すること。）  
⑦サージ防止部品 電源及び信号に1個以上  
⑧その他設置上必要なもの 1式

※⑧は現場に設置する上で、必要の可能性がある部材等を含む。

選定する原水濁度計に合わせて要不要を判断し見積もること。

4 納入期限 令和8年2月27日

5 納入場所 静岡市葵区大沢 296番地1 大沢配水池

## 6 その他

- (1) 見積金額には、納入に係る諸経費を含むこと。（設置・調整等に係る費用は含まない。）  
(2) 納入場所にある既存の機器等（東亜DKK製TUF-100型1台）を無償で引き取ること。

- (3) 見積書提出期限の前日までに必要に応じて納入場所及び既存機器の保管場所を確認することができる。確認にあたっては、事前に購入所管課担当者に連絡すること。なお、現場確認を行わなかった場合の異議申立ては受け付けないものとする。
- (4) 事前の現場確認及び納入時に施設に立ち入る作業員は、立ち入り前6ヶ月以内に保菌検査（腸チフス、赤痢、パラチフス、サルモネラ菌群及びO-157）を実施した者で、検査結果が陰性であること。また、その結果を購入所管課に提出すること。
- (5) 契約後、速やかに機器の仕様が確認できる図面等を購入所管課担当者に提出し、承諾を得た機種を納入すること。
- (6) 納入の際は、事前に購入所管課担当者と日程等の調整を行うこと。
- (7) 納入時に機器の取扱いに関する説明を購入所管課担当者に行い、安全確保に努めること。
- (8) 梱包に使用した段ボール箱、ビニール等は全て持ち帰ること。
- (9) 買受人は、納入した物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、売渡人に対して相当の期間を定めて契約不適合の修補、代替物の引渡し、不足物の引渡しによる履行の追完（以下「追完」という。）を請求することができる。買受人は、物品の引渡しを受けた日から1年以内でなければ、契約不適合を理由とした追完を請求することができない。ただし、売渡人が引渡しの時にその事実を知り、若しくは重大な過失によって知らなかつたときはこの限りでない。
- (10) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。

7 購入所管課 静岡市上下水道局水道部中山間地水道課  
担当 簡易水道施設係 鈴木 電話番号 054-207-9470

F-020

## 見 積 書

金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)

ただし、

原水濁度計

その他仕様書のとおり

見積心得を承諾の上、見積りいたします。

令和 年 月 日

課税業者 免税業者 (該当に○)

所在地 (住所)

名 称

代表者職氏名

印

(宛先) 静岡市公営企業管理者